

申請 No. 20

申請日：2019 年 11 月 26 日

申請/実施責任者：宮代町役場

居住者：当事者（75 歳、女）、息子（54 歳、無職）

居住環境：貸家/戸建て

生活保護受給の有無：受給している

多頭飼育現場の猫の総数：18 頭

手術日：11 月 29 日

協力病院：いながき動物病院

チケット発行数：25 枚

手術頭数：16 頭

※申請時、多頭飼育現場の猫を 25 頭と推定していたが、実数は 18 頭であった。18 頭のうち墮胎が必要な 2 頭はボランティアが別に集めた寄付金で手術費用がまかなわれたため、チケットを使用した手術は 16 頭になったが、現場の猫は全頭手術済となった。

申請から不妊手術完了までの経緯（報告書より）

1. 平成 28 年 8 月に自宅付近で野良猫（三毛猫メス）の飼育を始め、その後、他の野良猫との交配より出産を繰り返し現在 25 頭程度まで繁殖した
2. 不妊をはじめ、猫の飼育に関して正しい知識なく飼い続けた為 2 年間で現在の状況になった。
3. 現在の住まいが取り壊しになるため、立ち退くこととなった。
4. この状況を見かねた近所の方から町の猫対策協力ボランティアに相談が入り、多頭飼育が発覚（町が情報を把握）した。
5. 25 頭にて申請するも、当事者もどれぐらい猫がいるのか把握しておらず捕獲時に猫の総数 18 頭と発覚した。
6. 手術後、すべての猫は隣接した別の建物（空き家）に移動させ管理しているため、対象場所にはいなくなった。
7. 2 頭は墮胎が必要だったため、ボランティアが確保した寄付金にて捻出した。

手術日	オス	メス	耳カットのみ	計
11 月 29 日	8	8	0	16
合計	8	8	0	16

現場写真（支援前）



現場写真（支援後）





今回の取り組みを振り返り、改善すべき点や今後の配慮事項（報告書より）

・宮代町役場が関与した初の多頭飼育救済案件となりました。当事者の現住居からの退去期限があとわずかとなり差し迫った状態で相談が入り、どうにかしなければ、という危機感から手術後の管理体制、里親探しの役割分担、責任、体制等十分に整わないなかで対応がスタートしました。しかし、協力ボランティアの皆さんの手厚いサポートによって手術と術後の管理体制づくりがスピーディーに行われ、現在は、協力ボランティアの皆さん中心に行政、不動産業者が協力して里親探しに奔走している状態です。今回の経験を今後の対応に活かしていきたいと考えています。

どうぶつ基金スタッフコメント

たった1頭の雌猫から約2年で18頭にまでなってしまいました。当事者に不妊手術の知識があれば防げた事例であり、猫の飼育や不妊手術に関する情報を発信し続けることの重要性を感じます。多頭飼育の現場となった住居からの退去期限がせまるなか、行政・近隣住民・ボランティアなどが協力して速やかに対応できたことは、今後の良い参考事例となるのではないのでしょうか。